

No	項目	質問内容	回答
1	業務に応じた再委託先について	再委託する業務内容については確定しているが、委託先については採用する隊員の活動場所や内容に応じて変動する可能性がある。そのため、提案資料には、委託業務の内容のみを記載し、再委託先については記載を省略しても差し支えないか。	差し支えありませんが、予定でも構いませんのでできる限り記載するようにしてください。
2	提出書類④「県税の滞納が無いことの証明書」について	「県税の滞納が無いことの証明書」として「納付税額確認書」を用いて差し支えないか。	「納付税額確認書」では滞納がないことを証明する書類としては認められません。 金沢県税事務所が発行する納税証明書をご提出ください。 石川県のHPを参照してください。 <a href="https://www.pref.ishikawa.lg.jp/zei/tetsuzuki/nouzei/kenzeinouzei.html">https://www.pref.ishikawa.lg.jp/zei/tetsuzuki/nouzei/kenzeinouzei.html</a>
3	隊員の住居について	隊員の住居として能登空港敷地内の仮設宿泊所を借りることは可能か。可能な場合、費用・予約方法も併せてご教示いただきたい。	3月末まではのと里山空港敷地内の仮設宿泊所の利用は可能です。 1泊7,150円（税込）で、予約は事務局を通じて受け付けます。
4	提出書類④参加資格等確認書類について	提出書類④参加資格等確認書類に、「県税の滞納がないことの証明書」と記載がありますが、石川県に事業所がない場合、会社所在地の都道府県の証明書でよいか。	石川県税の滞納がないことの証明書をご提出ください。 金沢県税事務所にて納税証明書の交付を受けてください。 質問2もご参照ください。